

令04原機(科保)072
令和4年7月29日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範
(公印省略)

原子炉設置の許可に係る変更について(届出)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第2項の規定に基づき、下記のとおり原子炉設置の許可に係る変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所	茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代表者の氏名	理事長 小口 正範

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
所 在 地	茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

3. 変更の内容

平成30年10月17日付け原規規発第1810173号をもって原子炉設置変更許可を受け、平成30年11月13日付け30原機(科保)097、平成31年1月25日付け30原機(科保)122、平成31年4月26日付け31原機(科保)016、令和元年10月29日付け令01原機(科保)041、令和元年12月20日付け令01原機(科保)057、令和2年4月23日付け令02原機(科保)021、令和2年7月30日付け令02原機(科保)049、令和2年10月30日付け令02原機(科保)092、令和3年1月27日付け令02原機(科保)126、令和3年4月27日付け令03原機(科保)019、令和3年8月19日付け令03原機(科保)044、令和3年10月29日付け令03原機(科保)062、令和4年3月29日付け令03原機(科保)097及び令和4年4月25日付け令04原機(科保)036をもって変更を届け出た放射性廃棄物の廃棄施設等の変更に係る工事計画について別紙のとおり変更する。

4. 変更の理由

設計及び工事の計画の認可申請（その9）により申請予定の工事（第2廃棄物処理棟のセル排風機に係る動力ケーブルの更新等）については、工事時期を令和5年度に延期することとしたため。また、液体廃棄物の廃棄設備の漏えい警報装置の設置については、一部施設の使用前事業者検査の進捗状況を踏まえ、完了時期を令和4年度7月以降に延期することとした。

以上

6. 試験研究用等原子炉施設の工事計画（放射性廃棄物の廃棄施設）
 (変更前)

項目 \ 年度	平成30				平成31 令和元				令和2				令和3				令和4			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
排水貯留ポンドの ライニングの施工				■	■	■	■													
第1廃棄物処理棟 及び第2廃棄物処 理棟の耐震補強				■	■	■	■	■	■	■	■									
排水貯留ポンドの 液体廃棄物の廃棄 設備の漏えい警報 装置の設置											■	■								
第2廃棄物処理棟 のセル排風機自動 消火設備の設置															■	■	■			
廃棄物保管棟・II の耐震補強						■	■	■	■											
第2廃棄物処理棟 のプロセスモニタ の一部更新						■	■	■	■											
・液体廃棄物の廃 棄設備の漏えい 警報装置の設置 ・第2廃棄物処理 棟セル排風機配 電盤溢水防護カ バーの設置															■	■	■			
保管廃棄施設に係 る津波防護対策												■	■	■	■	■				
第3廃棄物処理 棟、解体分別保管 棟及び減容処理棟 の耐震補強															■	■	■	■		

年度 項目	平成30				平成31 令和元				令和2				令和3				令和4			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2 廃棄物処理棟のセル排風機に係る動力ケーブルの更新 ・ 管理区域外への漏えい防止及び溢水防止対策 ・ 放射線管理設備の耐震性能確認 ・ 固体廃棄物一時保管棟の耐震性能確認 																				

